

第4部

基本計画

重点戦略 |

経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

戦略プログラム

企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

概要

生産年齢人口が減少していく中で、地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要です。

このため、新たな企業立地により地域に安定的で良質な雇用を確保し、若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を整えることにより、若者世代の転出を食い止めるとともに、新たな転入を促し、定住人口の増加が進み、賑わいと活気にあふれるまちの形成を目指します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

新たな企業用地の確保	6ha以上(平成30年度末 民間開発を含む6.1ha)
新規企業立地件数	7件(平成30年度末 操業を開始した企業5件)
新規立地企業の雇用創出数(累計)	55人(平成27年度～平成30年度)⇒300人(令和2年度～令和6年度)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

①	<p>■新たな企業用地の確保■</p> <p>市内の工業団地の利用率が9割を超えており、新たな企業用地の確保が必要不可欠となっています。このため、企業立地適地調査の実施による用地の選定、確保・整備や、居抜き物件を含めた、民有の空き用地の情報収集、必要なインフラ整備を積極的に推進し、新たな企業の立地を受け入れることができる環境を整備することで、企業誘致の促進を図ります。</p>
②	<p>■規制の見直しによる企業誘致の促進■</p> <p>関係計画との整合性を図りながら、農業振興地域農用地からの除外や都市計画区域内における区域区分の土地利用規制を見直し、都市拠点において、企業や生活利便施設等の立地を進め、雇用の場の確保と賑わいの場の創出を通じて、定住人口と交流人口及び関係人口の増加につながる多面的・複合的な土地利用を推進します。</p>
③	<p>■積極的な企業誘致の展開■</p> <p>全国の企業に対して、トップセールス、企業訪問活動やホームページでの情報発信等の様々な方法により、広域交通網の充実による交通の利便性の良さ、大規模災害リスクの少なさ、穏やかな気候風土等を強みとした誘致活動を推進します。</p> <p>また、県との連携や企業訪問により、誘致を見込める企業の情報収集活動を積極的に行うほか、民有の空き用地の情報収集に努めると共に、企業立地の情報提供や誘致に関するアドバイス、コーディネート等を行うことのできる人的資源を活用し、より効率的な企業誘致活動を推進します。</p>
④	<p>■魅力的な企業の誘致促進■</p> <p>地域の既存産業の活性化につながる企業や雇用の確保が見込まれる企業、若者の地元定着、U/Iターン等の促進に繋がる企業、環境、医療分野などの先端技術に関連する企業、誘客が期待できる商業施設等を誘致し、安定的で良質な地元雇用の確保を促進します。</p> <p>また、立地に対する優遇制度の充実を図り、更なる誘致促進と雇用の拡大を推進します。</p>

⑤ ■立地企業の人材確保支援■

企業が安心して市内に立地することができるよう、企業が求める人材の確保を支援するため、赤磐市産業支援センターの体制強化及び人材確保支援施策の充実を図ります。

ハローワーク、県、高等学校、専門学校・大学等、幅広い関係機関との連携を強化し、求職者の情報把握に努めます。また、学校等と連携し、工場見学ツアーや就職説明会を開催し、市内企業の認知度の向上を図ります。求職者と企業のマッチングを促進し、企業が求める人材を確保することで、市内就業者数の増加による人口の増加及び地域経済の活性化を図ります。

⑥ ■地域の若者の定着、Uターン就職の推進■

企業の立地促進や立地企業の魅力を伝えていくことで、地域の若者の地元就職促進やUターンによる就業促進を図ります。

このため、企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、高等学校、専門学校・大学で就職説明会を開催し、企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。

また、赤磐市出身者を中心としたネットワーク組織を都市圏で構築し、市出身者などが交流できる機会をもち、「市にゆかりのある人のつながり」を強化し、進学等で都市圏に住んでいる若者を、多方面からサポートする体制を整えます。

このネットワーク組織やSNS等を活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「就業・就農情報等のしごと情報」、「居住環境情報」等を随時発信し、地元とのつながりを築き、帰省を促し、Uターンへのきっかけづくりを行います。

市在住の若者世代については、地域に関わる機会を創ることで、地域への関心を高め、定住や将来的なUターンに繋がります。

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■優れた創業環境の情報発信■

トップセールス、企業訪問やホームページ等の様々な方法で、企業用地の情報や広域交通網が整っている交通利便性の良さ、大規模災害による被災リスクの少なさ、穏やかな気候風土等の創業環境の良さや各種優遇制度等の情報を積極的に発信していきます。

また、企業だけでなく、金融機関等の関係機関に対しても積極的に情報を発信することで、企業が新たな立地の検討を始めた際に、いち早く赤磐市の情報が企業に届く環境を構築します。

② ■広域交通網基盤の整備促進■

地域高規格道路美作岡山道路、備前東部広域農道の全線開通やこれらの道路に連絡する県道の整備促進に向けて、道路整備促進期成会等を通じた取組を行い、広域交通網の更なる充実を図り、企業にとって魅力的な交通網の整備を推進します。

③ ■誘致した企業への支援■

企業へ訪問しての聞き取りや企業間の交流の促進を通じて、労働力の確保、インフラの整備、その他事業展開に関して企業が持つ課題や要望を把握し、スピーディーに対応することにより企業の新たな事業展開や投資へつなげます。

私たちができること

<市民>

- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元に戻り、就職することを選択する。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・事業者は、各種の支援を受けることにより、赤磐市内での立地や増設拡張を図り、新たな雇用を拡大する。

主な担当課・関係する課

- ・商工観光課
- ・農林課
- ・建設課
- ・地域整備推進室
- ・政策推進課

主要な事業

- ・企業誘致関連事業
- ・商工振興対策事業
- ・移住・定住促進事業

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市まちづくり推進プラン
- ・農業振興地域計画

重点戦略Ⅰ

経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

戦略プログラム

商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

概要

『地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興』を基本路線として、交流と連携をキーワードに、関係機関と協力して産業面における幅広い支援を行うことにより、地域に根付く産業の活性化や高付加価値を生む新たな産業の創出を図ります。

このことにより、地域に安定的で良質な雇用の場の確保を図り、定住人口や交流人口が増加する、賑わいと活気があるまちの形成を目指します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

新規創業者数(累計)	40人(平成27年度～平成30年度)⇒50人(令和2年度～令和6年度)
赤磐市ホームページ月平均アクセス数(トップページ)	19,635件/年(平成30年度)⇒20,030件/年(令和6年度)
観光入込客数 (岡山県観光客動態調査)	383,000人/年(平成30年)⇒470,000人/年(令和6年)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

- ① **■産業振興人材の育成■**
赤磐市産業支援センターを中心に、商工会、県産業振興財団、他市町村等の関係機関と人的交流を促進し、地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材育成の促進を目指します。
- ② **■交流・連携等による地域産業の活性化■**
企業、金融機関、商工会、大学、研究機関等の関係機関と交流・連携して、各主体に蓄積されたノウハウ等を効果的に結びつけることができるネットワーク体制の充実・強化を図るほか、企業が開発や改良を進めている商品についての調査に協力する等、市内企業の新たな技術開発、商品開発、ブランド化、海外市場への展開、人材育成等に向けた取組を支援します。
また、創業希望者や創業して間もない事業者を対象に「あかいわ創業塾」を開催し、専門家による研修会等を通じて経営、財務、人材育成、販路開拓等、創業及び事業の継続に必要なノウハウや知識の習得を支援し、地域に根付く事業の確立と市内経済の活性化を図ります。
- ③ **■創業のための包括的支援■**
創業希望者の相談にワンストップで対応し、創業までの適切な支援を行う「創業支援窓口」の充実により創業しやすい環境づくりを進め、意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援します。
また、関係機関で構成する「あかいわ創業支援ネットワーク」の連携を強化し、ビジネスマッチング等、創業の各段階の課題に応じた適切な支援を行います。
- ④ **■周遊・滞在できる観光ルートの形成■**
食、歴史、文化、スポーツ、公園、レクリエーション施設、自然等の地域に点在する魅力や特色ある観光資源の掘り起こしを行います。旅行客のニーズの収集・整理を行い、市内を周遊できる観光ルートの開発、磨き上げを行うことで、交流人口の増加を目指します。
また、他市町村、観光関係団体等との連携を強化し、情報発信、魅力創出につなげます。
農業や自然を活用したグリーンツーリズムを推進するとともに、赤坂適塾や布都美林間学校等の活用を通して、滞在できる観光の実現に取り組みます。

⑤	<p>■シティプロモーションの推進■</p> <p>国内外からの観光客の増加を図るため、関係団体や事業者等との連携により、観光客のニーズを反映した観光パンフレットや観光情報サイト等による情報発信を行います。関係団体、事業者等との連携による赤磐市の特産品や観光情報、移住定住情報等をPRするシティプロモーション活動の充実強化に取り組み、赤磐市の魅力を広く効果的に発信します。</p> <p>また、SNS等を活用して、市の取組や魅力を迅速かつ効果的に市内外へ広く発信します。</p>
⑥	<p>■観光受入体制の整備■</p> <p>観光協会、民間事業者等の関係機関と連携して観光産業を支える人材育成を行います。</p> <p>多言語対応の観光案内の整備等、訪日外国人観光客も視野に入れた受入環境の充実を図り、おもてなしのレベルアップを促進し、赤磐市を訪れた人の満足度を向上させ、赤磐市のファン、リピーターの獲得を目指します。</p>

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)	
①	<p>■事業継続のための支援■</p> <p>中小企業や小規模事業者が抱える経営課題に対応し、事業の安定経営が実現できるよう、商工会や金融機関等の関係機関と連携を強化し、経営指導、操業指導ができる体制の充実を図ります。</p> <p>併せて、中小企業の成長や経営の安定化に向けて、赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金、赤磐市商工業振興資金保証融資制度の周知を行うとともに、社会経済情勢に即した新たな支援制度を創出していきます。</p>
②	<p>■地域文化・芸術の振興並びに文化財保護■</p> <p>市民が赤磐市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の継続的な保存・活用によって次の世代に郷土の歴史を継承していきます。</p> <p>また、永瀬清子の里づくり事業等、市民の主体的な文化活動を支援し、地域における文化の創造に取り組みます。</p> <p>平成30年に史跡両宮山古墳を構成文化財の一つとしたストーリーが日本遺産に認定されたため、歴史遺産の整備・活用を進めるとともに、これら豊かな歴史・文化・芸術を活かしたまちの情報を広く発信していきます。</p>

私たちができること	
<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市の支援を受け、自ら進んで創業に挑戦する。 ・市内で購入できるものはできるだけ市内で購入し消費することで、市内企業等の振興に寄与する。 ・市内の史跡、文化財を訪れて赤磐の歴史文化を再発見し、地域の歴史や文化について語る市民になる。 ・赤磐市の特長、観光地、史跡、特産品等を知ること、友人・知人等に対し、赤磐市の魅力を広くPRしていく。 	
<p><地域(企業・各種団体等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会、金融機関、大学、研究機関等と交流・連携して、事業の拡大やイノベーションを図る。 ・観光資源の掘り起こしや観光協会等を通じた観光情報の提供を行う。 ・NPOや市民団体は、地域の観光魅力づくりに関わる活動のけん引役になる。 ・観光関連事業者・団体は、集客に関する事業の展開や事業に携わる人材の確保・育成を行う。 	

主な担当課・関係する課

- ・商工観光課
- ・秘書広報課
- ・社会教育課

主要な事業

- ・商工振興対策事業
- ・観光振興対策事業
- ・シティプロモーション事業
- ・永瀬清子の里づくり事業
- ・文化財保護啓発事業
- ・史跡保存整備事業
- ・日本遺産推進事業

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市教育振興基本計画
- ・赤磐市文化振興ビジョン

重点戦略	経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る
戦略プログラム	強い農業の確立プログラム

概要

赤磐市においては、豊かな自然・水と恵まれた気候を活かして、朝日米、雄町米、白桃、ブドウ、黄ニラ等の農産物の一大生産地が築かれるなど、農業は赤磐市の基幹産業となっています。

一方で、農業後継者の減少、農業従事者の高齢化、米価の下落等、耕作放棄地の増加等、赤磐市の農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このため、経営感覚を持った農業経営者の育成と活躍しやすい環境の整備、消費者のニーズを踏まえた農産物の生産・加工・販売の強化と地域ブランド化、先進的な生産技術・施設の導入等に積極的に取り組み、「農業」を「若い世代の安定した雇用を創出するしごと」に育成します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

新規就農者数	67人(平成30年度末)⇒107人(令和6年度末)
6次産業事業認定	4団体(平成30年度末)⇒6団体(令和6年度末)
学校給食における地場食材利用率	毎年65%以上(平成30年度 51.8%)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

- ① ■経営感覚を持った農業経営者の育成■**

青年就農者については、農業大学校が市内に立地している好条件を活かし、農大生に対する奨学金等の支援や親元就農に対する支援、近隣の農業高校と連携した就職活動支援により、市内での就農促進を図ります。

また、Uターンによる新規就農者や帰農者等については、市内での農業経営を円滑に開始できるよう、住居・農地の確保、施設・農機具等の経営資産導入、生産技術習得等の総合的な就農支援を行います。

さらに、将来にわたり農業経営を続け、消費者・実需者ニーズの変化に対応できる経営感覚を持った地域農業の中核者の育成を図るため、経営相談窓口の充実や農業経営塾等農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を、赤磐市就農等支援センターが中心となり、農業普及指導センター、農業協同組合、生産組織等と連携して組織的に実施します。これらの総合的な支援については、より効率的・効果的に行えるよう、機能の集約化を図ります。
- ② ■農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進■**

市場のニーズを踏まえ、GAP認証等の取得や食味分析、農産物の地理的表示の取組により、雄町米、黄ニラ、エンダイブ、夏秋ナス等、地域農産物の品質向上と高付加価値化に努めます。また、ニーズに応じた供給体制の確立により、消費者が信頼できる安全安心な地域特産ブランドとして育成を図ります。

主要な果樹であるモモ、ブドウ等については、戦略的な新品種の導入や気象・土壌条件を踏まえた園地の有効利用・拡大により、安定的な生産体制の確立を図るとともに、共選、糖度センサー、農業管理等による高い品質を確保するための仕組みや環境整備を進めます。

さらに、地域ブランドと高品質をセールスポイントに掲げ、地域特産品である果物や酒類等を中国や東南アジアの市場に向けて投入し、海外を視野に入れた市場の開拓と販路の拡大を目指します。

③ ■6次産業化・次世代農業の推進■

市内の食品加工関係企業等との連携や他業種の人材、資金、技術等を幅広く活用して、地元農産物の生産・加工・流通・販売までを地域の力で行う6次産業化への取組を推進し、地域の特産品へと育成します。

また、学校給食、社会福祉施設等の給食需要に対しての供給体制を整備するほか、特産品販売所を基点に市域外からの誘引を図り、都市部との交流促進と地元産品の消費の拡大を図ります。

整備された高速交通網の利点を活かし、京阪神や岡山・広島などの市場への出荷・販売を促進するため、消費者のニーズや赤磐市の特長を活かした品目による次世代施設園芸の振興を図るほか、スマート農業の導入による生産取量の増加、経費の節減、農業労働力の省力化等を見据えながら、競争力の強化を図り、また飼料用米生産の取組等による農業と畜産業の連携を図ります。

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■担い手への農地集積と生産基盤の整備■

農業経営の効率化を目的に、市街化整備方針との整合性を図りながら、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地はつらつ集積事業、農地集積促進事業等の活用促進や農地中間管理事業の周知を含めた農地中間管理機構等との連携により、担い手への農地集積・連たん化を推進します。

② ■多面的機能の発揮■

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、農地・農道等の草刈作業や水路の泥上げ等の共同活動を支援するとともに、地域全体で担い手を育成します。

③ ■農産物の鳥獣被害対策■

鳥獣被害の防止のため、狩猟免許の取得支援等による狩猟者等の確保により、有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、鳥獣被害防止柵等の設置支援や鳥獣生態にかかる理解を深め、地域ぐるみで鳥獣害に強い地域づくりを促進します。

私たちができること

<市民>

・市民は、地域の農産物・加工食品等を地元直売所や小売店で積極的に購入して消費したり、市域内外の友人・知人等へのPRに努める。

<地域(企業・各種団体等)>

・経営者は、消費者のニーズの把握に努め、購買志向の高い農産物・加工品の生産に積極的に取り組む。
 ・経営者は、地域ブランドの確立や高品質の維持など、地域特産ブランドの開発や育成に向けてお互いに連携し、協調する。
 ・地域住民は、農業・農村の多面的な機能について理解し、地域ぐるみで行う草刈り、水路の泥上げなどの環境保全活動により、有害鳥獣対策の活動や集落環境の改善につながることを理解し、地域全体で積極的に取り組む。

主な担当課・関係する課

- ・農林課
- ・建設課
- ・中央学校給食センター

主要な事業

- ・農業委員会運営事業
- ・農業者年金事業
- ・農作物鳥獣防止対策事業
- ・日本型直接支払事業
- ・経営所得安定対策推進事業
- ・農業経営・生産対策事業
- ・人・農地プラン推進支援事業
- ・学校給食地場食材利用拡大事業

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市農業振興基本計画
- ・赤磐農業振興地域整備計画書

重点戦略Ⅱ

安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム

安心して家庭を築ける環境創出プログラム

概要

若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は進み、少子化の大きな要因となっています。

国の調査によると、結婚の希望と実現に対する障害となっているのが、経済的負担感や出会いの機会減少などが考えられることから、若い世代が結婚生活を見通せるような経済的基盤を整え、ライフプランニングを支援することが重要です。

そのため、市内に安定的で良質な雇用の場を確保することで、若者が『市内に住みながら市内で働いたときに、経済的自立ができる』地域の形成を目指し、職場内外でも様々な活動に参加できる機会を増やすことなどにより、地域内での支えあいが育つまちづくりを行います。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

新婚世帯家賃助成交付数 18件/年(平成30年度)⇒30件/年(令和6年度)

20～30歳代の転入者数 714人/年(平成30年)⇒790人/年(令和5年中)
(総務省公表の住民基本台帳人口移動報告による)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

- ① **■若者の経済的自立■**
多様な選択肢の中から就職先を選択してもらえるよう、赤磐市出身の若者や親世代にむけて、市内企業等の周知を図ります。
また、赤磐市出身者をはじめとして近隣自治体で生活する若者に向けて、大規模災害の被災リスクが少ないことや住まい、子育て環境、支援制度など、赤磐市で暮らすことについての情報を市内企業と共有することで、赤磐市で住みながら市内で働くことをイメージできるような企業と連携をしていきます。
- ② **■多様な働き方の提案■**
個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるよう、クラウドソーシング^(※3)等の多様な働き方の普及啓発を行い、働き方の選択肢を広げます。
また、結婚・子育てをする女性の希望に応じた魅力的な就業の機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける環境の形成を図ります。
- ③ **■世帯のニーズに対応した住宅助成の充実■**
結婚する(した)若者が安心して市内に居住することができる環境の充実を図ります。
アパート等の賃貸住宅に入居する新婚世帯等に対して、家賃の一部を助成するほか、空家を利活用した賃貸物件の充実を図るなど、求められる住宅ニーズに対応した、安心して市内に居住できる環境の創出を図ります。
また、住宅の購入を希望する世帯等に対して、市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、住宅(建物)に係る固定資産税の減免制度、空き家改修補助金制度等により、市内に住宅を購入する際の費用負担の軽減を図ります。
大型住宅団地のキャパシティを活かした住宅供給環境の充実を進め、職場と住居が近くにあり、生活利便性も高い居住環境の創出を図ります。

※3 クラウドソーシング…インターネット等を利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うことができる働き方の仕組み

④ ■結婚に結びつく支援の推進■

他市町村と連携を図り、結婚に結びつく出会いの場の提供など、「素敵な相手にめぐり合う」ための支援を積極的に進めます。

また、事業者やNPO等、関係団体との連携を図り、結婚希望者への支援活動を推進します。

さらに、結婚祝金制度等、市内での結婚を後押しする制度を周知し、結婚に関する機運の醸成を図ります。

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■地域の若者の定着、Uターン就職の推進(再掲)■

企業の立地促進や立地企業の魅力を伝えていくことで、地域の若者の地元就職促進やUターンによる就業促進を図ります。

このため、企業、ハローワーク等の関係機関と連携して、高等学校、専門学校・大学で就職説明会を開催し、企業の魅力や求人情報の積極的なPRを図ります。さらに、首都圏及び関西圏で開催される就職説明会に参加する企業への支援をします。

また、赤磐市出身者を中心としたネットワーク組織を都市圏で構築し、市出身者などが交流できる機会をもち、「市にゆかりのある人のつながり」を強化し、進学等で都市圏に住んでいるの若者を、多方面からサポートする体制を整えます。

このネットワーク組織やSNS等を活用して、「地元行事等の地域ニュース」、「就業・就農情報等のしごと情報」、「居住環境情報」等を随時発信し、地元とのつながりを築き、帰省を促し、Uターンへのきっかけづくりを行います。

市在住の若者世代については、地域に関わる機会を創ることで、地域への関心を高め、定住や将来的なUターンに繋がります。

② ■日常生活に不便のない地域の形成■

地域にあるものは地域内で充足させ、ないものは他の地域や近隣市町との連携により充足させることにより、日常生活関連の商業施設や保健・医療・福祉等の生活サービス機能等が身近に存在し、不便なく、日常生活を送ることのできる環境の創出を図ります。

③ ■支えあいによる地域のつながり■

家庭を築いた若者が、その地域で安心して住み続けられるよう、行政と地域住民等との協働により、様々な世代との交流ができる地域コミュニティの活性化を促進します。また、地域の住民同士が支えあい・助け合うことができる地域の形成や若者がまちづくりに参画できるような取組を推進します。

住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないような問題に対しては、しっかりと行政が支援する体制を整えます。

私たちができること

<市民>

- ・多様な働き方を知り、希望する働き方を選択する。
- ・地元で就職して暮らしていくライフデザインを描き、選択する。
- ・地元に戻り、就職することを選択する。
- ・住民同士の助け合いによる地域支えあいに積極的に参加する。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・関係者と連携しながら、地域の若者が結婚に結びつく支援を行う。

主な担当課・関係する課

- ・政策推進課
- ・社会福祉課
- ・協働推進課
- ・商工観光課
- ・建設課
- ・地域整備推進室

主要な事業

- ・移住・定住促進事業
- ・住宅管理事業
- ・結婚支援事業
- ・協働のまちづくり推進事業

関連する市の計画

- ・赤磐市産業振興ビジョン
- ・赤磐市協働のまちづくり指針
- ・赤磐市都市計画マスタープラン

重点戦略Ⅱ

安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム

安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

概要

子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもの人権が守られ、子どもが元気なまち、希望にあふれた活気のあるまちへとつながります。

そこで、『地域の子どもは地域で守り育てる』ことを目標に、家庭、地域、学校、NPO、医療機関、事業者等の多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて地域ぐるみで子育てを支えることにより、出産・子育てに理解のある生活環境や雇用環境を創出し、市内外の子育て世代に『赤磐市で子どもを産み育てたい』という気持ちを抱いてもらえるような、子育て環境の良い赤磐市を地域全体で創り上げていくことを目指します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

子ども家庭総合支援拠点	1箇所 (平成30年度末時点 0箇所)
認定子ども園の数	4箇所 (平成30年度末時点 2箇所)
乳児健診受診率	93.3%(平成30年度)⇒95.0%(令和6年度)
合計特殊出生率	1.59(平成28年岡山県衛生統計年報)⇒1.61

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

① ■ 出産・子育ての不安に対する情報・サービスの提供体制の整備 ■

現在設置している「子育て世代包括支援センター(子ども・障がい者相談支援センター)」の取組を拡充し、一体的な支援を行うために、福祉、保健、医療、教育等関連機関が連携しながら、子どもとその家庭及び妊婦等の実情の把握、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うための支援活動拠点となる「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

また、子育て情報サイト「ふぁみりんくる」及び母子手帳アプリを活用し、総合的な子育て支援情報提供の充実を図り、リアルタイムに必要な情報が家庭に届くよう子育て情報サービスの提供体制の整備に努めます。

② ■ 子どものけが、病気等への対応 ■

子どもが夜間・休日等にけがをしたり急な発熱等の急病になったときに、応急処置方法や受診医療機関の紹介等を行うため、24時間体制で電話相談に応じる「あかいわ健康・急病相談ダイヤル」事業を、岡山県の事業である小児救急電話相談とも連携しながら、引き続き実施し、保護者の不安の軽減に努めます。

また、赤磐医師会や関係医療機関等との連携を深め、周産期・小児救急患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、近隣市町を含めた広域的な救急医療体制の充実を図るとともに、乳幼児等子ども医療費の助成事業についても継続して行います。

③ ■ 子育てサービス・保育サービスの充実 ■

子育て支援センター、放課後児童クラブ等、身近な場所での子育て支援の拠点化を進めることで、市内のどこに住んでいても、子育て支援が受けられる体制の充実を図ります。

また、多様化している保育需要に応じて、保育園における延長保育や休日保育並びに幼稚園の預かり保育等、通常保育以外の特色あるきめ細やかな保育サービスが提供されるよう支援します。待機児童解消に向けて広域入所や保育園、認定こども園の整備に努めます。また、子育て不安に対応した相談活動、親子が安心して集える場所の提供等、地域における子育て支援機能を強化します。

ひとり親家庭における、就労、教育、住宅等の悩みに対応するため、母子自立支援員による相談体制の充実を図ります。

④ ■地域ぐるみの子育て支援(地域の子は地域で育てる)■

保健センター等を拠点に子育てに関する情報やサービスを提供する体制の充実を図り、地域ぐるみで親が抱える育児不安・育児負担によるストレスや悩みに対して支援をします。そして、親だけが育児を抱え込むことなく、親子が安心して健やかに子育てと生活が両立できる地域を目指します。

このため、民生・児童委員、愛育委員、栄養委員等、地域で実際に子育て支援を行う人材の確保・育成を進め、母子保健活動の展開による親子のつながりや、親子と地域との交流の促進等、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境の整備を図ります。

青少年健全育成ブロック会議を開催し、市民一人ひとりが青少年の現状について関心を持ち、地域社会を構成する大人の責任を自覚する中で、学校、保護者、関係機関、団体等がコミュニケーション能力を高め、お互いの生活エリアにおいて連携し、支援や啓発を行うための基盤づくりを実施します。

⑤ ■仕事と子育ての両立の支援■

病児・一時預かり・休日保育等の特別保育や、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の充実により、働きながら子育てができる環境の整備を推進します。

また、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の変革を目的とした普及啓発活動の推進により、男性の育児休業取得等、男性の子育てへの参加を促進します。

さらに、長時間労働や転勤等の働き方の問題、妊娠・出産・育児休業取得及び円滑な職場復帰等、女性のみならず、男性にとっても働きやすい、子育てをしやすい職場環境づくりについて、企業の理解を得るための普及啓発活動の推進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を促進します。さらに、出産や育児により退職した人のため、再雇用制度の普及に努め、ハローワーク等と協力して再就職のための情報提供、相談事業を実施します。

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■母と子の健康推進■

妊娠届時の面接を最初の関わりとして大切にし、保健指導の実施や必要な時の訪問等により、不安なく出産に臨めるよう支援します。

このため、妊娠期における妊婦健康診査等の保健サービスを推進するほか、出産後は、産婦健康診査など母親の定期受診を促進し、産後ケア事業や産前産後サポート事業などを充実させ、母の健康推進を図ります。

また、こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談事業等の実施により、母子の心身の健康や取り巻く環境を把握し、乳幼児期の健康についての正しい知識や基本的生活習慣が身につくよう支援することで、保護者の子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

さらに、子どもの心と体の健やかな成長のため、乳幼児健診、歯科健診、乳幼児等子ども医療費の助成、予防接種の普及啓発等の実施により、疾病等の早期発見・早期治療に努めます。

② ■親同士の交流促進■

幼児クラブを始めとした、地域で子育てをしている親同士のつながりが生まれる施策を推進することで、先輩お母さんや子育て仲間とのつながりをつくり、地域ぐるみで子育てをする環境の創出を推進します。

③ ■不妊・不育への支援■

不妊・不育に悩む方に対して、特定治療支援事業を実施し、経済的負担を軽減します。

私たちができること

<市民>

- ・地域コミュニティに参加し、地域ぐるみの子育て活動の活性化を推進する。
- ・子どもの成長過程に必要な健診や予防接種等を積極的に受け、子どもの健康を守っていく。
- ・子育てに大切な情報を収集する。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・愛育委員会、栄養委員会では、地域の資源を有効活用し母子事業の企画運営を行い、地域交流を推進する。

主な担当課・関係する課

- ・子育て支援課
- ・健康増進課
- ・商工観光課
- ・学校教育課
- ・社会教育課

主要な事業

- ・子育て支援事業
- ・母子保健事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・子ども医療費事業
- ・児童扶養手当
- ・ひとり親家庭福祉事業
- ・愛育委員会事業
- ・栄養改善事業
- ・児童福祉施設運営事業
- ・青少年健全育成事業

関連する市の計画

- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画
- ・子育て家庭の支援に関する整備計画
- ・放課後子ども総合プラン
- ・赤磐市健康増進計画

重点戦略Ⅱ

安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

戦略プログラム

子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

概要

教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、確かな学力の定着と豊かな心、たくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出します。

また、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限りない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げていきます。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合(全国学力調査小・中学校全教科の平均値)
75.9%(平成27年度～平成30年度の平均)⇒80.0%(令和2年度～令和6年度の平均)

全国学力調査の結果(全国平均正答率との差)

マイナス2.1ポイント(平成27年度～平成30年度の平均)⇒0ポイント(令和2年度～令和6年度の平均)

学校非構造部材^(※4)耐震化率 100%(平成30年度末時点 22.8%)

普通教室の無線LAN整備率 100%(平成30年度末時点 29.4%)

家庭教育講座参加者 1,144人/年(平成30年度)⇒1,250人/年(令和6年度)

ヤングボランティア養成事業参加者「中高生の地域活性化事業参加者」数(累計)
406人(平成27年度～平成30年度)⇒700人(令和2年度～令和6年度)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

① ■学習環境の整備■

小学校3～6年、中学校1～3年を対象とした学力調査の実施により、子どもの学力・学習状況を的確に把握し、学習支援員や学校教育指導員の配置、大学生ボランティア等の人的支援によりケースに応じた指導環境を整えます。英語検定試験の実施により、生徒の英語4技能^(※5)の定着状況を把握したり、その結果をもとに英語授業等の改善を図っていきます。

学校施設の老朽化対策等を継続的に実施するとともに、非構造部材の耐震化の整備を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整備します。

効果的で質の高い教育を推進するため、教育のICT化に向けた環境整備に努めます。

② ■確かな学力の定着に向けた教育の充実■

県の事業との連携により、教師の指導力向上に向けた研修を充実し、指導主事の訪問を重ねることで「岡山型学習指導のスタンダード」^(※6)に基づいた授業の進め方を徹底します。その内容・質を高めることで「わかる授業」の更なる実践を推進します。特に、新学習指導要領で求められている「主体的、対話的で深い学び」を目指した授業への改善を図ります。

また、産官学連携事業による英語4技能検定の結果分析や授業改善、ICT機器の整備・活用による基礎・基本の徹底、わかる授業の展開等、特色のある教育に取り組みます。

さらに、学校、家庭、地域との連携を深め、読み聞かせ活動や読書活動の充実を図るほか、スマートフォンやインターネットの利用時間・方法等の情報モラルに関する教育に取り組み、家庭学習の時間確保と基本的な生活習慣の定着を推進します。

※4 非構造部材…柱・梁・床などの構造体ではなく、天井材や外壁など構造体を区分された部材

※5 英語4技能…英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」4つの技能

※6 岡山型学習指導のスタンダード…岡山県教育委員会が平成26年6月に発行し、県内教員全員に配布した冊子。児童生徒が「分かる喜び」「考える楽しさ」が実感できる授業を行うために、学習指導全体を通じ押さえるポイントをまとめた内容

③	<p>■郷土の魅力を認識できる教育活動の推進■</p> <p>子どもが郷土の魅力を認識して郷土に誇りと愛着を持つことで、将来郷土にとどまり、又はUターンにより、帰郷して地域の文化や産業を担う人材となるよう、郷土の誇りの源泉となる固有の自然、歴史、文化、人等を再発見する地域資源を活かした教育活動を推進します。学校教育において、社会科、道徳教育、特別活動・総合的な学習の時間を通じて、郷土の魅力に目を向けることができる取組を推進します。</p>
④	<p>■心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成■</p> <p>保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携により、発達段階に応じて期待され認められる、子どもの自己肯定感を育成する取組を推進するとともに、よりよい生活習慣が身に付くよう、相談・サポート活動を促進します。</p> <p>また、学校相談員、スクールカウンセラー、登校支援員やソーシャルワーカー等を配置し、関係機関との連携により幼児、児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図ります。</p> <p>大学生や地域人材の活用によりスポーツ少年団等を通じた児童・生徒の健全な心や体力向上を図るとともに、地域や関係機関との連携により、競技スポーツを通じた健康・体力づくりやあいさつ運動の取組等、健やかな心と体の育成を図ります。</p>
⑤	<p>■家庭・地域社会の教育力の充実■</p> <p>子どもが家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。</p> <p>家庭教育支援チームの活動を継続的に実施し、公民館講座や定例相談により、子育ての不安や悩みを抱える保護者に対して、継続的できめ細やかな家庭教育支援等の充実を図ります。より低年齢からの家庭教育に関する学びの場の提供を促進するため、保健福祉部局とも連携して保護者が集まる様々な機会に家庭教育講座を実施するなど、家庭教育に対する意識の向上を図ります。</p> <p>学校・家庭・地域が連携・協働して地域全体で子ども達の成長を支える地域づくり(地域学校協働活動)を積極的に行い、地域学校協働本部が地域の多様なボランティア活動をコーディネートすることで、地域社会全体の教育力の向上を促進します。</p> <p>さらに、地域リーダーの育成や中高生ボランティアを市や地域のイベント等に参画させることにより、地域課題の発掘や課題解決に繋げるとともに、青少年の健全育成活動等による地域ぐるみで子どもを育てる環境の充実を図ります。</p>

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

①	<p>■幼児教育の充実■</p> <p>就労を含む預かり保育を実施し、子育て支援の役割を担います。また、幼稚園教育要領の改訂により、示された幼稚園教育の基本である「幼児に育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について教諭間で共通理解できる研修を実施し、幼児教育の充実と教諭の資質向上を図ります。</p> <p>経年劣化による修繕等に対応しながら、幼稚園施設の非構造部材の耐震化を計画的に実施し、安心して子どもを預けられる安全な幼稚園環境を整えます。</p>
②	<p>■保幼小中連携の推進■</p> <p>保育園、幼稚園、こども園での生活が生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人ひとりの発達や特性に応じた質の高い就学前教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。</p> <p>また、保育士・幼稚園教諭の資質向上により就学前教育の充実と質の高い幼児教育の提供を図るとともに、小中学校との連携による円滑な接続(保幼小中連携)を図ります。</p>
③	<p>■特別支援教育の充実■</p> <p>発達障害をはじめ、障がいのある子どもへの早期対応を行うことで、児童生徒のその後の集団生活への適応力を高め、生き生きと学校生活を送ることができるよう支援します。また、子どもの個性が受容される環境をつくり、集団への不適応や不登校状態の防止を図ります。</p> <p>このため、教育支援委員会の活性化、赤磐市就学相談や通級指導教室の充実等、早期からの教育相談体制の確立を図り、ピーチネットあかいわ(赤磐市障害者自立支援協議会)等の関係機関と連携しながら、発達障害も含めた障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた保護者への支援・助言と、幼児・児童・生徒への適切な指導を継続して実施します。</p>

④ ■豊かな心の育成とふれあいのある教育の推進■

育ちの連続性を意識した保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校間の連携や、家庭・地域の人材を活用した連携等により、体験活動を通じた子どもの豊かな心の育成のため、地域住民の参画を経て実施する、放課後子ども教室、土曜日教育支援教室、地域未来塾、学校支援ボランティア活動を基盤とした地域学校協働活動等を推進します。

また、「基本的人権の尊重」の精神が正しく身につくよう、社会教育、学校教育、家庭教育において「命の教育」の充実を図ります。さらに、人間尊重の理念の原点に立った地域社会の実現に向け、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」人権教育の充実を図ります。

⑤ ■食育の推進■

学校は、一日の多くの時間を過ごすところであり、給食時間は楽しく食べることやマナーを学ぶことのできる大切な食育の場です。家庭や栄養委員等と連携を図りながら、望ましい食習慣が定着するよう食育に取り組めます。また、農業に携わる人達と協力して、地元産の食材や郷土料理等を活用した学校給食を提供することにより農産物の学習につなげたり、生産等に携わる人々の苦労を理解し、食への感謝の気持ちを育めるよう食育を推進します。

私たちができること

<市民>

- ・家庭において、「早寝・早起き・朝ごはん」を実践する。
- ・地域に住む子どもたちへの声かけを積極的に行い、地域の良さを伝え、子どもたちの話を聞く場を設定する。
- ・学校園の行事や支援ボランティア等に積極的に参加する。
- ・家庭においても食育に取り組む。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・家庭・地域・学校において、お互いが気持ちの良いあいさつ・言葉かけを行う。
- ・お互いのつながりを深め、子どもの話題を気軽に出すことができるような地域づくりに努める。

主な担当課・関係する課

- | | | |
|----------|---------|-------------|
| ・教育総務課 | ・学校教育課 | ・社会教育課 |
| ・スポーツ振興課 | ・中央公民館 | ・中央学校給食センター |
| ・健康増進課 | ・子育て支援課 | |

主要な事業

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| ・教育研究費 | ・学校教育経費 | ・学校施設耐震補強事業 |
| ・生徒指導総合実践事業 | ・学校施設改修事業 | ・電算管理運営事業 |
| ・外国語指導助手配置事業 | ・地域学校協働活動推進事業 | ・青少年健全育成事業 |
| ・放課後子ども教室推進事業 | ・家庭教育事業 | ・資料館運営事業 |
| ・地域未来塾推進事業 | ・生涯スポーツ推進事業 | ・団体育成事業 |

関連する市の計画

- ・赤磐市教育振興基本計画
- ・赤磐市学力向上実践事業
- ・赤磐市生徒指導総合実践事業
- ・赤磐市人権教育・啓発推進計画
- ・赤磐市スポーツ推進計画
- ・赤磐市健康増進計画
- ・赤磐市子ども・子育て支援事業計画

重点戦略Ⅲ

多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム

移住・定住が進むまち創出プログラム

概要

近年、赤磐市では人口減少が進んでおり、このまま放置すれば、地域経済活力の減退やコミュニティの衰退等による市民生活の活力の低下を招き、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより赤磐市の存続可能性はより深刻なものとなります。

このため、赤磐市を『暮らしの場』、『働く場』、『生活を楽しむ場』、『子育てをする場』として、豊かな暮らしをおくることのできる魅力的なまちにしていき、赤磐市に住んでいない人には『住んでみたい』と思われ、赤磐市で生活している市民には『住み続けたい』と思われる、『選ばれるまち赤磐市』の実現を目指します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

空き家情報バンク成約物件数(累計)

32件(平成27年度～平成30年度)⇒40件(令和2年度～令和6年度)

転入者数

1,300人/年(平成30年転入者数 1,356人)

(総務省公表の住民基本台帳人口移動報告による)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

① ■赤磐市の魅力発信の推進■

移住を検討している人に赤磐市を知ってもらい、移住先の候補として興味を持ってもらうために、豊かな自然と穏やかな気候風土、大規模災害の被災リスクが少ない環境に加えて、働く場もあり、適度な田舎暮らしと都市的な利便性のある暮らしの両方を選択できる赤磐市の魅力を広く伝えるため、シティプロモーション活動や移住相談会等、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を図ります。また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を広げていくために、赤磐市と多様な形で関わる人(関係人口)を増やします。

② ■移住・定住を支援する体制の充実■

移住希望者の相談にワンストップで対応する「移住コンシェルジュ」を中心に、移住者と地域住民のネットワーク形成を支援し、移住希望者のフォロー体制の充実を図ります。また、移住後に安心して住み続けるために必要な住まい、雇用、教育、医療、生活利便施設等の情報や、移住費用軽減につながる各種助成制度等、移住者にとって必要な情報を移住ポータルサイトで発信します。

また、移住後に気軽に相談できるよう、移住者同士のネットワークの構築支援を行い、赤磐市で安心して暮らすことができる体制づくりを推進します。

③ ■移住費用軽減施策の充実■

移住者の費用負担の軽減を図るため、空き家改修費補助金や新婚世帯家賃補助金等の助成制度の利用促進を行います。

また、空き家情報バンク制度については、空き家改修費補助金や空家仲介手数料補助金等の周知を行い、空家の利活用による移住の促進を図ります。

移住を検討している人が手軽に赤磐市暮らしを体験できる「おためし住宅」について、利用者のニーズに沿った環境整備を行い、移住・定住の促進につなげます。

④	■移住・定住がかなう働く場の確保■
<p>新たな企業の立地や市内企業の活性化の推進、企業への採用枠拡大の働きかけにより、地元雇用の確保を図るほか、多様な働き方のできる雇用環境を整備することで、移住者が経済的に安心して生活が送れ、定住がかなうまちの形成を図ります。</p> <p>就農希望者に対しては、住居や農地の確保、施設や農機具等の経営資産の導入、生産技術の習得等を総合的に支援するとともに、農業経営の発展段階に応じたきめ細やかな支援を行い、農業経営により定住できる環境づくりを進めます。</p>	
⑤	■魅力的な中心市街地の形成■
<p>都市計画マスタープランおよび策定を進めている立地適正化計画(※7)に基づき、岡山市や山陽インターチェンジに近い河本・岩田地区周辺に、交通結節点を含む新たな都市拠点を整備し、賑わいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図ります。利便性が高く快適に過ごせる居住環境を創出することで、移住希望者に選ばれる赤磐市の実現を目指します。</p> <p>また、歩道整備により、快適で安全な歩行空間の創出を図るとともに、狭あい道路の整備や交通渋滞の解消を図り、中心市街地の回遊性と一体感が醸成された快適に生活できる環境を整えることにより、定住が図れるまちの形成を目指します。</p>	
⑥	■移住希望者の大型住宅団地への受け入れ促進■
<p>市内の大型住宅団地は、岡山市へのアクセス環境も良好であることから、このような立地の優位性と移住希望者を多く受入れることのできるキャパシティを活かした大型住宅団地への移住促進を図ります。</p> <p>大型住宅団地において、市民活動実践モデル事業や若者がまちづくりに関わる取組を実施することで、住民同士が助け合い、支えあうことのできるコミュニティづくりを推進し、高齢者の見守りや子育て支援を地域ぐるみで行う環境を醸成することで、移住後も安心して暮らすことができる居住環境の形成を図ります。</p>	

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

①	■障がい者福祉の充実■
<p>赤磐市障害者自立支援協議会やハローワーク等の関係機関との連携により、地域で支えあうネットワークを形成することで、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で生きがいを持って社会活動に参加し、障がい者の希望や能力に応じた一般就労が進む社会(共生社会)の実現を図ります。</p> <p>また、相談支援をはじめとした支援体制や障がい者の暮らしの場等を整備することで、障がい者が住み慣れた地域において、可能な範囲で自立しながら、安心して暮らすことができる社会を目指します。</p>	
②	■災害に強い地域づくり■
<p>「自助・共助」の意識を市民に醸成していくため、「防災講話・寸劇」の出前講座を実施し、地域の防災リーダーである防災士の育成を進め、自主防災組織の結成を促します。そして、自主防災組織の活動が活発になるよう助言を行い、防災訓練等で必要な資機材の購入については補助を行います。また、自主防災マップづくり等による自主防災力の充実強化を図り、災害時には自助・共助による迅速な避難行動等の災害応急対応が行える、防災意識の高い地域の形成を目指します。</p>	
③	■防災体制の強化■
<p>火災や地震等の災害から市民の生活を守るため、消防施設等の更なる機能の充実や各種訓練等により、消防隊員の知識・技術の向上を図り、救急・火災・救助・災害医療体制・消防連携体制・各種機関連携体制等、迅速かつ適切な応急救護活動ができる体制の強化を図ります。</p> <p>消防団は、減少傾向にありますが、地域の防災体制における中核的存在として、地域防災力向上に極めて大きな役割を果たすため、若年層、女性等の入団を促します。また、消防団組織の活性化と処遇改善に取り組み、消防活動を充実・強化させて、地域に密着した消防団組織の構築を図ります。さらに、消防団活動への参加には職場の理解と協力が必要であることから、消防団活動に理解のある事業者に対して、「消防団協力事業所の認定」を行うことで、消防団員の活動がスムーズにできる環境を整え、より一層の消防団の充実強化を図ります。</p> <p>その他、砂川等の未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備等を促進するほか、県と連携して特別警戒区域の基礎調査を実施し、市民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを推進します。</p>	

※7 立地適正化計画…都市全体を見渡した市町村マスタープランの一部となる計画で、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導を行い、人口減少、少子高齢化社会においても持続可能なまちづくりを進めるための計画

④ ■生活の安全確保対策■

生活の安全に関する交通安全・防犯対策・消費生活の各事業については、引き続き出前講座などの啓発活動を積極的に開催し、安全で安心なまちづくりを推進します。

啓発活動の実施内容は、より効果的なものとなるよう研究していきます。消費生活センターの更なるPRに努め、消費者被害の救済を図ります。交通安全施設は、区・町内会との調整及び警察署と連携を取りながら整備していきます。自主防犯団体連絡会も継続して開催し、防犯情報の共有や防犯パトロールへの協力など関係強化を図ります。同様に、区・町内会などが整備する防犯カメラ・防犯灯の設置への支援(補助)を行い、犯罪のないまちづくりの推進を図ります。

住宅用火災警報器の設置率向上、消火器の設置率向上を推進し、住宅火災の発生抑制や就寝時の逃げ遅れによる死傷者の減少を図ります。

⑤ ■快適な生活環境の保全推進■

環境と経済の両立を図りつつ、水質、大気、土壌等の環境保全、豊かな自然や優れた景観の保全と活用、身近な生活環境の快適性の向上、循環型社会の形成等により、将来にわたって豊かに生活できる地域の構築を目指します。

このため、リサイクルプラザをごみ減量、リサイクル、リユース推進の拠点として位置付け、より多くの市民が来場できるような企画、運営を行います。更なる資源ごみのリサイクル化の促進のため、抽選会等を通じて、リユースする活動を推進します。リサイクルフェアの充実、広報活動を通じて、市民のエコ意識を醸成し、循環型社会の構築を推進します。また、入札会等の参加条件を見直し、これまで以上の歳入の増加を目指します。

水道管網の維持管理や老朽管の更新を適切に進めるとともに、計画的かつ効果的な污水处理施設の整備を進め、安心して使用できる上下水道の確保を図ります。

大気・水質及び騒音に係る問題に対して、定期的な水質検査や騒音測定等を実施します。また、光化学オキシダント、PM2.5については、市民に対して適切で迅速な発令等を実施します。

私たちができること

<市民>

- ・当事者意識を持って、定住しやすいまちづくりに取り組む。
- ・まだ使えそうな物は捨てずにリユース(再使用)する。
- ・日頃から避難場所、援護必要者、避難経路等を確認し、災害に備える。
- ・住宅用火災警報器を設置する。
- ・交通安全、防災意識等、安全安心への高い意識を持つ。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・地域全体で移住者の受け入れ意識の醸成を図る。
- ・地域コミュニティの機能を発揮して地域で支えあうことにより、定住しやすい環境を創る。
- ・地域で避難訓練等に取り組み、防災意識を向上させる。
- ・地域は、自主防災組織を結成し、活動する。
- ・消防団協力事業所に登録する。
- ・事業者は、市と災害協定を締結する。
- ・事業者は、消費者に安全安心な商品を届ける。

主な担当課・関係する課

- ・秘書広報課
- ・政策推進課
- ・くらし安全課
- ・協働推進課
- ・社会福祉課
- ・環境課
- ・建設課
- ・地域整備推進室
- ・上下水道課
- ・消防総務課
- ・予防課
- ・警防課

主要な事業

- ・シティプロモーション事業
- ・公聴広報事業
- ・移住・定住促進事業
- ・移住・定住施設管理事業
- ・移住・定住相談事業
- ・結婚支援事業
- ・防災事業
- ・地域整備推進事業
- ・障害者支援事業
- ・消防団関係事業
- ・各地区消防施設整備費
- ・道路改良事業
- ・道路維持管理事業
- ・交通安全対策事業
- ・消費生活推進事業
- ・廃棄物減量化対策事業

関連する市の計画

- ・新市建設計画
- ・赤磐市空家等対策計画
- ・耐震化改修促進計画
- ・山陽団地等活性化対策基本構想
- ・赤磐市都市計画マスタープラン
- ・赤磐市まちづくり推進プラン
- ・赤磐市地域防災計画
- ・赤磐市障害者計画・赤磐市障害福祉計画・赤磐市障害児福祉計画
- ・赤磐市国土強靱化地域計画(仮称)(※8)

※8 国土強靱化計画…大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や農業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する計画

重点戦略Ⅲ

多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム

支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

概要

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わりなく、すべての市民がかけがえのない存在として尊重される人権尊重・男女共同参画社会を実現することで、地域に住む人が元気に生きがいを持って暮らし、その個性と能力が発揮されている豊かな社会を目指します。

また、人と人とのつながりが大切にされ、地域住民、事業者、団体等多様な主体と行政がしっかりと手を携え、協働により地域を支えている社会の実現を目指します。

このため、『補完性の原則』を基本として、個人ができることは個人で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは行政が担う、市民が主体の自立したまちづくりの推進を図ります。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

市民活動実践モデル事業(累計) 25団体(毎年5団体)

地域支えあいのための取組を行う新たな組織(累計) 5組織(毎年1組織)

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

① ■市民が主体のまちづくりの推進■

市民活動と行政が両輪となり、市の活性化を図ります。市は、市民がボランティア活動や市民活動に参加できるよう、ホームページやSNSを活用した情報発信を行います。市職員も市民活動と双方向で事業ができるよう、交渉力や調整力の向上に努めます。市民活動実践モデル事業の取組を経て、地域活動団体の新たな組織がつくられていく流れを作ります。若者からの意見は今後も聴取していき、行政に反映していきます。また、若者自らも事業に参画し、まちづくりが思い描ける環境をつくります。

② ■支えあいによる地域のつながり(再掲)■

家庭を築いた若者が、その地域で安心して住み続けられるよう、行政と地域住民等との協働により、様々な世代との交流ができる地域コミュニティの活性化を促進します。また、地域の住民同士が支えあい・助け合うことができる地域の形成や若者がまちづくりに参画できるような取組を推進します。

住民同士の支えあいや助け合いだけでは対処できないような問題に対しては、しっかりと行政が支援する体制を整えます。

③ ■公共交通機関の整備・確保と利用促進■

公共交通機関は、自家用車等を利用できない市民にとって重要な移動手段であることから、維持・充実を図る必要があります。市内のバス路線については、利用者のニーズに合った運行形態の選択、利便性の向上に努め、利用が少ない路線は、利用促進を図るとともに運行形態の見直しを行い、地域の公共交通機関の確保を図ります。

また、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、将来を見据えた公共交通体系の再構築や、高齢ドライバーが安心して免許を返納できる環境を作り、自宅から目的地までの自家用車に替わるものの在り方等について、地域と行政が一緒になって検討を進めます。

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■人権尊重社会の形成■

インターネットの普及により、過去の差別事象が継承していたり、新たな差別を生じさせる可能性があるため、情報リテラシー向上運動を推進していきます。人権学習出前講座や夏休みじんけん学習講座を広く周知・浸透させ、参加者が更に増えるよう工夫と改善を加えます。

人権に関する意識調査の結果で関心が高かった人権課題に関する講座・研修の実施や市民の認知度が低かった事業の周知及び見直しや、パブリックコメントを参考にしながら、「第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画」を策定し、計画に基づいた事業を実施します。

② ■男女共同参画社会の形成■

性別に関わりなく、すべての人が個性や能力を活かしながら社会のあらゆる分野の活動に参画できるとして、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指します。

また、男女共同参画の意識を広げるために、様々な機会をとらえ啓発を行います。地域活動等における女性の参画を推進するほか、家事・育児・介護等、性別による固定的な役割分担意識の解消や子育てと仕事の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた普及啓発活動を推進し、男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう職場、家庭、地域の環境づくりを図ります。男女共同参画の理解や育児休業、介護休業に対する理解を深めることを目的として、参加者が思いを共有できるような参加型ワークショップ等を開催します。

重大な人権侵害であるDVを根絶するため、市民の意識を高めるDV予防啓発活動を推進するとともに、関係機関や団体等との連携強化を進め、DV被害者の相談・支援体制の充実・強化を図ります。

③ ■安心して利用できる道路等の整備■

道路や橋梁は住民の日常生活に必要不可欠であり、また経済活動を推進するための基盤でもあります。そのため、安心して利用できるよう安全性を高め、老朽化が進む道路や橋梁の調査・点検による現状把握並びに修繕計画の策定を行い、適切な維持管理を行うとともに、計画的な修繕工事や改修工事を行います。

また、市民生活に密着した生活道路網の整備を行う際は、交通安全施設の整備等の高齢者や障がい者及び子どもたちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進します。

その他、市内の交差点の慢性的な交通渋滞緩和のため、計画的な道路整備を推進します。

私たちができること

<市民>

- ・身近なところから人権について考え、人権について正しい知識を身につけて日常生活に活かす。
- ・男女共同参画についての意識を持ち、家庭・地域・職場等で実現させていく。
- ・「自分たちのまちは自分たちで創る」という意識を持ち、地域活動や市民活動に積極的に参加する。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・事業者や団体は、主体性を持って積極的に市政、地域活動に参画する。

主な担当課・関係する課

- ・協働推進課
- ・学校教育課
- ・社会教育課
- ・政策推進課
- ・建設課

主要な事業

- ・協働のまちづくり推進事業
- ・生活交通対策事業
- ・市民バス運行事業
- ・広域路線バス運行事業
- ・人権啓発事業
- ・人権教育推進事業
- ・男女共同参画推進事業

関連する市の計画

- ・赤磐市人権教育・啓発推進計画
- ・赤磐市男女共同参画基本計画
- ・赤磐市協働のまちづくり指針アクションプログラム
- ・赤磐市地域公共交通網形成計画
- ・赤磐市教育振興基本計画
- ・DV防止基本計画

重点戦略Ⅲ

多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

戦略プログラム

高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

概要

高齢者は、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、アクティブシニアとして地域を支えることが期待されています。

このため、働く意欲を持った高齢者が地域で活躍できるように就労支援を進めるほか、高齢者が地域の支え手となれるよう、地域活動に参画できる体制を整備することで、孤立の防止、幸福度の向上等による高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、その豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指します。

また、高齢者が健康時から終末期まで継続的にケアを受けながら安心して老後を過ごしていけるよう、包括的ケア体制の整備を促進します。その際、地域において生きがいを持てるような「学び」や「運動」の機会の確保を図り、学習活動、社会参加や健康支援、医療・介護サービス等の高齢者向けサービスが提供される取組を推進し、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域の形成を目指します。

1 目標指標(5年間(令和6年度末)の目標)

シルバー人材センター会員数	381人(平成30年度)⇒430人(令和6年度)
---------------	--------------------------

特定健診実施率(法定報告値)	28.5%(平成29年度)⇒33%(令和5年度)
----------------	--------------------------

要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	83.4%(平成30年度)⇒85%(令和6年度)
----------------------	--------------------------

認知症サポーター養成数(累計)	
-----------------	--

	3,040人(平成27年度～平成30年度)⇒4,800人(令和2年度～令和6年度)
--	---

2 重点施策(戦略プログラムの中で、より重点的に取り組む施策)

① ■高齢者の就労支援と社会参加への支援■

シルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者の就労機会の拡大を図り、働く意欲を持った高齢者がその能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進します。

また、老人クラブ等の関係機関と連携し、子育て支援や文化活動等の社会貢献や世代間交流が行える活動への高齢者の参加を促進し、高齢者がアクティブシニアとして社会の中で役割を持ち、地域を支える世代として生きがいを持って健やかに暮らせる地域の形成を図ります。

加えて、高齢者が多様なボランティア活動に取り組むことができるよう、社会福祉協議会等関係機関と連携し、取組を進めるとともに、活動の場を広げます。

② ■生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進■

高齢者が健康を維持し、できるだけ医療・介護を必要としない生活を送れるよう、健康教育や健康相談、各種検診等の健康増進事業を通じた疾病予防、生活習慣の改善に関する知識の普及・啓発に努めます。

また、疾病リスクの高い人には、保健師による健康教室や個別訪問により生活習慣の改善を促し、疾病の防止・早期発見・早期治療に努めます。

健康増進計画に基づき、高齢者のみならず、ライフステージごとの課題に応じた取組を進めることで、「自分の健康は自分で守る」という健康に対する意識の向上を図り、高齢者になっても健康で質の高い生活を送ることができる環境を創出します。

「いきいき百歳体操」の普及啓発や継続支援を続けるとともに、60～70代にも介護予防の大切さを理解し、地域のリーダーとして活躍してもらえるように様々な機会をとらえて周知を図ります。

③ ■地域での支えあい■

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、企業や関係機関と連携して、認知症や一人暮らし等の高齢者の見守りを行う「赤磐市地域見守りネットワーク(あかいわ見守りネット)」や移動販売車による買い物支援を活用した見守りを行います。

社会福祉協議会やシルバー人材センター等と協力して、支援を必要とする高齢者等の生活支援の担い手として活躍できる環境を整えます。

また、高齢者自身が「介護予防」の必要性を理解し、健康寿命を延ばす活動に取り組めるよう支え、様々な年代が交流できるような場づくりを行い、世代間交流をしながら、地域で支えあう体制を整えます。

また、地域包括支援センターを中心に地域ケアを担う関係機関が連携を深め、地域の保健・医療・福祉・介護等の様々なサービスをコーディネートすることで、一体的・総合的に高齢者の生活を支えることのできる地域包括ケア体制の充実を図ります。

高齢者の閉じこもりを予防し、地域の人々と関わりを持ち続けることで介護の重度化を防ぐことを目的として、地域の集いの交流拠点まで付添を行う、「通所付添サポート事業」に取り組みます。

認知症については、講演会や認知症予防教室、認知症カフェを開催して、認知症の正しい知識を普及啓発し、認知症になっても前向きに暮らせる地域づくりを目指すと共に、認知症の人々の居場所づくりも行います。

④ ■地域医療体制の整備■

高齢者をはじめ、地域に住む市民すべてが適切な医療を受けることができるよう、赤磐医師会や関係医療機関、市民と協力しながら地域医療体制の充実を図ります。

また、地域医療の拠点である熊山診療所、佐伯北診療所及び是里診療所や、訪問看護ステーションの運営を含め、地域が抱える医療体制の課題や改善方法について検討を進めていきます。

⑤ ■救急医療体制の充実強化■

傷病者受入れ検討会、救急症例検討会等により救急に関する問題点を検討することで顔の見える関係づくりを継続し、救急隊と医療機関との連携をさらに強化します。また赤磐市内だけではなく、他地域との連携も強化し、救急受入体制の充実を図ります。

救急医療体制の理解を深めてもらうことに加えて、赤磐医師会、関係機関・団体、近隣市町村等と連携を図り、各関係機関が患者に対するACP(※9)の理解を深めてもらい、救急車の適正利用も踏まえて、すべての救急患者、重篤患者が迅速に適切な治療を受けることができるよう、広域的な救急医療体制の更なる充実を図ります。

各種研修会への参加による救急隊員の資質・技術向上を図るほか、指導救命士を中心とした組織内での研修等により、救急救命士の更なる資質・技術の向上を図ります。また、救命率の向上を目指して、より高度な救命処置を行うことができる救急隊員を育成するとともに、救命処置ができる市民の養成を促進し、救命の連鎖がスムーズに行うことができる体制を構築します。

救急件数が増加している状況に歯止めをかけるため、真に必要とする人が救急車を利用できるよう、救急車の適正利用に関する普及・啓発を推進します。

※9 ACP(Advance Care Planningの略)…自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて前もって考え、医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組

3 推進施策(戦略プログラムの中で、維持・伸長・拡充を図っていく施策)

① ■生涯学習の推進■

地域に根ざした学習や市民ニーズに応えた魅力ある公民館主催講座の充実を図り、公民館グループの育成と活性化を実施します。また、市民に身近な施設として、学習効果が高まるよう地域リーダーやボランティアの養成や確保に努め、市民間で学習の輪が広まるよう取り組みます。また、中高生ボランティアの公民館事業や行政の事業への活動の場を確保し、積極的な参画を引き続き促進し、地域の活性化に繋がります。

読書推進活動においては、図書館資料の充実、図書館主催講座の実施、学校図書館支援、子どもの読書活動推進、お出かけ図書館事業などを実施することで、市民に対して、幅広く様々な分野への興味を湧かせ、読書意欲を増進させて、より一層読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

② ■生涯スポーツの推進■

高齢者をはじめ、市民のだれもが、いつでも、どこでも、だれとでも、生涯にわたって自由にスポーツやレクリエーションに親しみ、日常生活を健康に過ごせるよう、地域スポーツクラブの活性化や指導者の資質向上を図ります。

体育施設については、利用者ニーズの把握に努め、市内各地域における既存施設のさらなる有効活用を図るとともに、各施設の機能分担を考慮しながら計画的に整備をしていきます。

スポーツへの関心を高めるため、「する」、「見る」、「支える」を三本柱にあらゆるライフステージに合わせたスポーツへの関わりを創出するとともに、地域、学校、スポーツ団体等と連携した身体活動の継続を啓発します。

私たちができること

<市民>

- ・高齢者は、社会の担い手として、自身の知識や経験を生かして積極的に地域貢献やボランティア活動に参加する。
- ・「自分の健康は自分で守る」という意識を持つことで、高齢者になっても健康で質の高い生活を送る。
- ・疾病の早期発見・早期治療のために積極的に健康診査等を受診する。
- ・救急医療のコンビニ受診や救急車をタクシー代わりに使うなどの不適正な利用はしない。

<地域(企業・各種団体等)>

- ・事業者は、検診や健康相談の体制を整え、従業員の健康管理を積極的に支援する。

主な担当課・関係する課

- ・社会福祉課
- ・健康増進課
- ・介護保険課
- ・社会教育課
- ・スポーツ振興課
- ・中央公民館
- ・中央図書館
- ・警防課

主要な事業

- ・買い物支援・見守り事業
- ・健康増進事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・図書推進活動事業
- ・団体育成事業
- ・地域医療ミーティング事業
- ・地域包括ケアシステム構築促進事業
- ・公民館学習活動推進事業
- ・生涯スポーツ推進事業

関連する市の計画

- ・赤磐市健康増進計画
- ・赤磐市高齢者保健福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・救命士教育計画
- ・赤磐市教育振興基本計画
- ・赤磐市スポーツ推進計画